

令和2年度 第1回天王寺区教育会議 次第

日時：令和2年9月24日（木）19時30分～

場所：天王寺区役所 講堂

1 天王寺区教育会議について

2 天王寺区 未来人材育成に関する取組について

（1）学校教育の支援（学力・教育環境向上の取組）

- ① 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）
- ② 学校図書館の活用
- ③ 中学校キャリア教育の支援
- ④ スクールカウンセラー事業
- ⑤ こどもサポートネット事業

（2）社会教育関連の取組

- ① グローバル人材の育成
- ② 天王寺区ジュニアクラブ事業
- ③ 民間事業者を活用した中学生学習支援事業
- ④ こどもの居場所等における学び・生活サポート事業
- ⑤ 防災教育の取組

〔配付資料〕

- ・天王寺区教育会議委員名簿（令和2年9月9日現在）
- ・天王寺区教育会議について
- ・天王寺区教育会議開催要綱
- ・天王寺区 未来人材育成に関する取組について

天王寺区教育会議委員名簿

令和2年9月9日現在

(敬称略)

学校名等	氏名	所属団体・役職等
天王寺中学校	一宮 義孝	学校協議会委員
夕陽丘中学校	香川 裕美	学校協議会委員
高津中学校	原 弦史	学校協議会委員
天王寺小学校	米川 明	学校協議会委員
大江小学校	荒木 祐二	学校協議会委員
聖和小学校	角谷 知章	学校協議会委員
五条小学校	井澤 尚弘	学校協議会委員
生魂小学校	鈴木 和行	学校協議会委員
桃陽小学校	真野 有紀	学校協議会委員
味原小学校	永井 正吾	学校協議会委員
真田山小学校	竹内 欣士	学校協議会委員
区政会議 子育て・教育班	井川 満裕	区子ども会育成連合協議会
	出水 眞由美	公募委員
	井上 宏和	区青少年指導員連絡協議会
	植田 泰央	区民生委員児童委員協議会
	頓名 公文	天王寺連合地域活動協議会
	中谷 敏子	五条地域活動協議会
	福永 紀代子	区母と子の共励会
	三宅 亜希子	公募委員
山本 まゆみ	公募委員	

天王寺区役所	加藤 憲治	天王寺区担当教育次長
	吉村 悟	天王寺区教育担当部長
	糸井 英夫	教育委員会事務局総務部 天王寺区教育担当課長
	岩上 一人	教育委員会事務局総務部 天王寺区教育担当課長
	渡邊 衛	教育委員会事務局総務部 天王寺区教育担当課長代理

天王寺区教育会議(教育に関する「保護者・地域住民等の意見を聴取する会議」)について

【目的】

各区における分権型教育行政の推進(平成 27 年度～)にあたり、区担当教育次長(区長)が、教育に関する取組のモニタリング(状況把握・評価等)とその状況に応じたサポートに資するよう、保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをくみとることを目的とする。

⇒ 保護者・地域住民との「天王寺区教育会議」を開催

【概要】

○委員数

20 人程度(小・中学校の学校協議会委員(保護者・地域住民)各校 1 名、区政会議(子育て・教育班)委員)

○開催回数

年 2 回(平成 27 年度より開催)

○主に意見を聴取する内容

第 1 回(9 月):教育施策に関する方向性についての意見聴取

第 2 回(2 月): // 実績・成果について説明、及び意見聴取

【当区の考え方】

区民の方々から子育て・教育に関し、ご意見を聴取しながら未来を担う人材の育成につながる事業を企画・実施し、また学校教育に関しては、学校での取組を尊重しつつ、分権型教育行政の観点からサポートを行うことにより、子どもたちの学校教育・学校外の社会教育の環境を整備し、「世界に通じる文教『都市』」をめざした人材育成の取組を推進する。

【教育会議で意見を聴取する項目】

天王寺区における未来人材育成に関する取組(教育に関する取組)について

- 学校教育の支援(学力・教育環境向上の取組)
- 社会教育関連の取組

*これまでの主な改善点

- ・グローバル人材の育成について多くの子どもが参加しやすい取組に改善
- ・「英語交流・国際理解教室」の対象を未就学児まで拡充
- ・キャリア教育の中学校との連携実施
- ・スクールカウンセラーの区内全小学校への派遣及び派遣回数が増 など

天王寺区教育会議開催要綱

制定 平成27年7月1日
直近改正 令和元年7月1日

(目的)

第1条 この要綱は、教育委員会事務局天王寺区担当教育次長（以下「区担当教育次長」という。）が、その所管に属する教育の振興に係る施策及び事業並びにこれに関連する分野の施策及び事業（天王寺区長又は天王寺区シティ・マネージャーの所管に属する施策及び事業で、区担当教育次長の所管に属する施策及び事業と関連するものを含む。以下「所管施策等」という。）について、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に関し意見を聴くための会議の設置及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(区政会議との関係)

第2条 区担当教育次長は、必要に応じ、会議において所管施策等に関する区政会議の委員の意見を報告し、又は会議における意見を区政会議において報告するなど、双方の会議における意見が相互に議論に反映されるよう配慮するものとする。

(委員)

第3条 天王寺区教育会議委員（以下「委員」という。）は、会議において所管施策等に関して意見を述べるものとする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから区担当教育次長が選定する。

- (1) 保護者（大阪市立学校設置条例（昭和39年大阪市条例第57号）に規定する本区の区域内に存する小学校又は中学校に在籍する児童又は生徒の親権を行う者をいう。）
- (2) 地域住民（本区の区域内に住所を有する者をいう。）
- (3) 区政会議の委員
- (4) 教育の振興に関する識見を有する者
- (5) 前4号に掲げるもののほか、区担当教育次長が適当と認める者

3 委員の選定方法は、区担当教育次長が別に定める。なお、委員の選定に当たっては、本区における教育の振興に識見を有する人材を含めるものとし、前項第1号及び第2号に掲げる者は、学校協議会（大阪市立学校活性化条例（平成24年大阪市条例第86号）第9条第1項の規定により設置される協議会をいう。）の委員とする。

4 委員数は、20人程度とする。

5 委員が欠けたときは、区担当教育次長は新たに委員を選定することができる。

6 委員の任期（第1項に規定する業務を行う期間をいう。以下同じ。）は、選定の日から2年とする。

7 第5項の規定により新たに選定された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

8 委員は、連続して3回以上選定されることができない。

9 委員には、報奨金その他の業務の対価を支払わないものとする。

10 区担当教育次長は、次のいずれかに該当することとなったときは、委員を解任することができるものとする。

- (1) 委員が心身の故障のため委員としての業務の執行ができないと区担当教育次長が認めるとき
- (2) 委員が会議の場において又は委員の名において、特定の政党その他の政治的団体又は特定の内閣若しくは地方公共団体の執行機関を支持し、又はこれに反対する目的をもって、あるいは公の選挙又は投票において特定の人又は事件を支持し、又はこれに反対する目的をもって、次のアからオまでに掲げる行為をしたとき

- ア 公の選挙又は投票において投票をするように、又はしないように勧誘する行為
- イ 署名運動
- ウ 寄付金その他の金品の募集又は配布
- エ 会場での文書、図画、音盤又は形象の作成、回覧、配布、朗読又は掲示その他会場の施設の利用

オ 政治上の主義主張又は政党その他の政治的団体の表示に用いられる旗、腕章、記章、えり章、服飾その他これらに類するものの着用、表示、制作又は配布

- (3) 第2項第1号及び第2号の規定により選定された委員が、本区民でなくなったとき又は学校協議会の委員でなくなったとき
- (4) 第2項第3号の規定により選定された委員が、区政会議の委員でなくなったとき
- (5) 前4号に掲げるもののほか、委員がその適格性を欠くと区担当教育次長が認めるとき(委員の意見を求める事項)

第4条 区担当教育次長が会議において委員の意見を求める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 所管施策等に関する計画及び方針に関する事項
- (2) 所管施策等のうち主なものの実績及び成果の評価に関する事項
- (3) 上記のほか、区担当教育次長が、所管施策等に関し必要と認める事項

2 区担当教育次長は、委員からの意見聴取の参考とするため、委員の意見を求める事項に識見の豊富な者を、関係人として出席を求めることができる。

(招集)

第5条 会議は、区担当教育次長が招集する。

2 区担当教育次長は、各年度において、少なくとも2回会議を開催するものとする。

(会議の公開)

第6条 会議は、公開で行う。ただし、大阪市情報公開条例(平成13年大阪市条例第3号)第7条に規定する非公開情報を取り扱うとき、公開することにより円滑な議事運営が著しく阻害され会議の目的が達成できないと認められるときその他公益上必要があると認められるときは、公開しないことができる。

(会議内容の公表)

第7条 区担当教育次長は、会議の開催の都度、議事要旨を作成し、教育長に報告するとともに、ホームページに公表しなければならない。

2 前項の議事要旨には、次に掲げる事項を記載し、会議において配布された資料(以下「配布資料」という。)を添付するものとする。ただし、前条の規定により会議が公開されなかったものについては、記載又は添付をしないものとする。

- (1) 開催の日時及び場所
- (2) 出席した者の氏名
- (3) 委員に意見を求めた事項及びその意見の内容

(庶務等)

第8条 会議の庶務は、天王寺区教育担当課長及びその所属員が処理する。

2 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関する事項は、委員に意見を求めたうえで、区担当教育次長が定める。

附則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。



令和2年度 第1回天王寺区教育会議

**天王寺区 未来人材育成に
関する取組について**

校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠) (2年度予算 290万円(元年度 290万円))

1 目的

分権型教育行政を施策面でも推進するため、平成28年(2016年)度から区長(区担当教育次長)が事業を企画・立案して執行できる「校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠)」を設け、学校のニーズを踏まえた施策を各区で実施する

2 概要(当区の取組)

学校が掲げる教育目標の中から区が重視する施策分野において、学校連携による取組を行うことのほか、各学校が自校の特色・課題を反映させた取組を実施する(世界に通じる文教『都市』推進事業)

○2年度の取組

➤ 音楽を通じた人材育成事業【学校連携】

- ・天王寺区小学校音楽交流会(主に5年生) **※新型コロナウイルス感染症の影響により中止**
8小学校合同の音楽会を音響効果に優れたホール(クレオ大阪中央 ホール)で開催
- ・中高合同バリアフリーコンサート(吹奏楽部・合唱部) **※新型コロナウイルス感染症の影響により中止**
音楽科を有する夕陽丘高校と連携し、中学生と高校生が合同で専門家から指導を受けるとともに、普段なかなか演奏会に行くことができない障がい者や高齢者の方を招いて演奏会を開催
コンサート前には、合同練習のほか、パート(楽器)別にプロの演奏家から指導を受ける吹奏楽教室を開催

《昨年の様子》



[小学校音楽交流会]



[吹奏楽教室]



[バリアフリーコンサート]

- 外部指導者等招聘事業（授業・部活動への外部講師の招聘）
 - ・元ICT支援員による特別授業（天王寺小、2学期～予定）
 - ・プロ奏者による吹奏楽指導（高津中、8月～）
 - ・日本文化体験教室（夕陽丘中、1月頃予定）
 - ・助産師等による思春期教室(性教育)（夕陽丘中・高津中、1月頃予定）



[思春期教室]

- 学校教育環境向上事業
 - ・ICT教育の充実
 - 教室へのプロジェクター等壁面設置（生魂小・五条小）
 - マグネットスクリーンの購入（五条小）
 - ・学力・体力向上等にかかる環境整備
 - 理科指導教材の購入（大江小）
 - プログラミング教材の購入（聖和小）
 - 体育等学校用品の購入（桃陽小・味原小・真田山小・夕陽丘中）
 - 学習ルーム用品の購入（天王寺中）



[プロジェクター壁面設置]

3 児童生徒、保護者からの主な意見（元年度）

- [音楽交流会] 立派なホールで歌や演奏をする経験ができて素晴らしい／子どもたちにとって励みとなり、練習もがんばれる
- [バリアフリーコンサート] 他の中学校、高校生と一緒に歌えて楽しかった／ホールでの演奏は音の響きが全然違った
／大人数で演奏する機会がないのですごくいい経験になった
- [吹奏楽教室] プロの方から指導してもらえて、大変貴重な機会でした／しっかりと基礎から教えていただいて勉強になった

4 目標・達成状況

学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる教育会議委員 80%以上（元年度 80%、30年度 100%）

5 当区の考え方

- ・学校ニーズに対応した取組が実施できており、今後も学校の特色づくりに向けた取組を実施していく
- ・中高合同バリアフリーコンサートについては、令和3年度以降は見直しとする

学校図書館の活用（教育委員会事務局事業）（2年度教育委員会事務局予算(24区) 1億6,187万円（元年度2億6,553万円））

1 目的

読書活動は、学力・知識の基盤となる言語力の向上に寄与するとともに、学力とも関連するものであり、教員を補助する人材を配置し、開館回数増、読書環境の整備をめざす

2 概要

学校図書館補助員を配置し(平成27年10月～)、学校図書館の開館回数の増(週7回開館目標)及び魅力ある学校図書館づくりを行う

3 学校図書館補助員について

職務内容：1人あたり2～3校を担当し、学校図書館の開館、貸出業務、環境整備等を行う
(学校図書館コーディネーター(天王寺図書館勤務)が適宜学校を巡回)

勤務時間：1日6時間(各校週1日)

4 当区の状況について

(1) 開館回数(始業前・2～3限目で15分以上の休憩・昼休み・放課後のうち開館されている回数)

小学校 6.5回(平成27年7月配置前) → 11.6回(元年度)

中学校 5.5回() → 8.7回()

(2) 学校図書館補助員の配置 ※当区は5名の補助員が交代で11校に勤務している

補助員①(聖和小(木)・真田山小(金))、補助員②(生魂小(火)・五条小(水)・桃陽小(金))、

補助員③(大江小(火)・天王寺小(木))、補助員④(夕陽丘中(水)・天王寺中(木))、補助員⑤(高津中(火)・味原小(木))

(3) 活動事例

特別支援・人権コーナーの設置、読書習慣に合わせ読書の木活動、多読者の表彰 など

5 図書館コーディネーター意見等

補助員と相談しながら、児童生徒が積極的に図書に関われるようゲーム等の取組も進めている

6 当区の考え方

- ・開館回数にかかる市の目標(平成28年度 平均週7回開館 → 平成29年度 各校週7回開館)は、当区は達成している
- ・児童生徒がより図書に親しめる学校図書館づくりに向け、コーディネーターとも連携を深める



中学校キャリア教育の支援 (2年度予算 7万円 (元年度 27万円))

1 目的

仕事について実践的に考え体験する機会を中学生に提供し、未来の大阪・日本においてイノベーション（新たな仕事をつくりだす、今ある仕事を変革させる等）を起こせる人材の育成をめざす

2 実施概要

[職業講話への講師派遣] 12月4日(金) 天王寺中 「職業講話」 (対象：2年生)

内容：8業種の講話から自分の興味がある2講話を受講。区役所からは2講話の講師を紹介

・マッスル(株) (ロボット産業) ・J:COM (ケーブルテレビ)

12月11日(金) 天王寺中 「職業講話」 ・JAXA (宇宙技術)

[職業体験先の紹介] これまでのインターンシップ先やテンサポ (天王寺区サポーター制度) 登録事業所を中学校で実施している職業体験先として紹介

3 生徒からの主な意見 (元年度)

- ・自分の将来の夢を叶えるためには努力しないといけない
- ・自分の知らなかった仕事のことをたくさん知れることができた
- ・仕事の苦勞などいろいろ伝わってきてとても参考になった
- ・宇宙のことが知ることができて、将来職業を決めるときに範囲が広がった
- ・将来を考える幅が広がった。とても参考になった

4 目標・達成状況

自分の将来に役立つと感じる 70%以上 (元年度 60%、30年度 79%)

5 当区の考え方

これまで実施してきたインターンシップやテンサポのネットワークを生かして、中学校で実施しているキャリア教育を支援する



[職業講話の様子(元年度・金剛組)]

スクールカウンセラー事業 (こども青少年局事業) (2年度区CM予算 1,090万円 (元年度 588万円))

1 目的

いじめ・不登校等の子どもの問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決

2 概要

小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、地域内の幼児から高校生までの本人・保護者等へのカウンセリングを行う

3 スクールカウンセラーについて

業務内容：不登校・いじめ等における心理に係る専門的知識・経験に基づく相談業務

勤務時間：午前10時～午後4時45分（6時間）（年間35週）

相談時間：1回1時間以内

相談件数：中学校 4.5回（小学校 4回）／日以内

申込方法：中学校保護者・生徒は当該中学校に、他の学校園の保護者・児童は在籍学校園を通じて校下中学校に申込み
（学校園を経由した申込みを希望しない場合は教育相談窓口へ電話することもできる）

4 相談実績等

7月末まで 相談件数114件

元年度 相談件数214件、うち解決改善件数106件[49.5%]
30年度 相談件数220件、うち解決改善件数 94件[42.7%]

➤ 配置状況：天王寺中（火曜）、天王寺・聖和小（木曜）、大江小（金曜）

夕陽丘中（月・金曜）、生魂・桃陽小（火曜）、五条小（木曜）

高津中（水曜）、真田山小（月曜）、味原小（金曜） ※2年度からカウンセラー派遣回数を増

5 学校からの意見等

- ・カウンセリング及び空き時間は教室を回って児童の様子を見てもらっている
- ・保護者にもカウンセリングを受けてもらっている。カウンセリング後の教員への状況報告も丁寧にしてもらっている

6 当区の考え方

学校における活用状況を把握しながら、引き続き実施していく

こどもサポートネット事業 (教育委員会事務局、こども青少年局事業) (2年度区CM予算 923万円)

新規

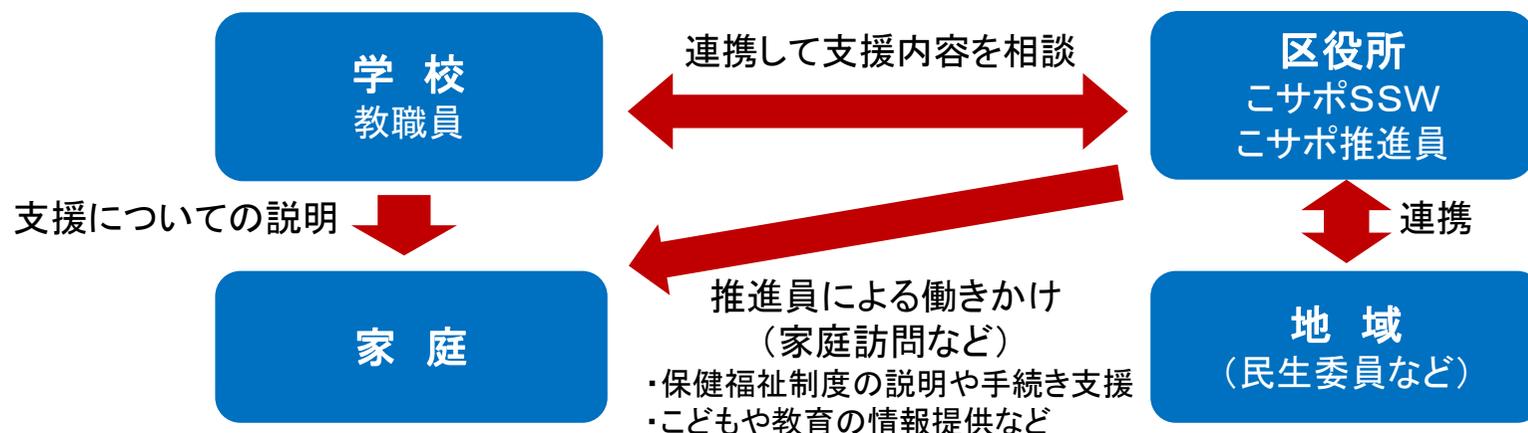
1 目的

課題を抱えたこどもや子育て世帯を小・中学校において発見し、学校と区役所が連携して教育的な支援、保健福祉の支援制度や地域資源等の適切な支援につなぎ、こどもと子育て世帯を社会全体で総合的に支援する

2 概要

子どもたちの学校生活の様子を通して、学校とスクールソーシャルワーカー (SSW) や保健福祉分野の支援をよく知る区役所職員 (こどもサポート推進員) が連携して話し合い、その児童生徒やその世帯が利用できる制度を紹介したり、手続きの手伝いを行う

【こどもサポートネットの流れ】



3 支援実績等 (8月末まで)

- ・学校と区役所との会議 2校3回
- ・支援件数 7件

4 学校からの意見等

- ・学校と区役所との会議実施により、活用できる福祉制度を知ったり、アプローチ方法を話す中で視点が広がった
- ・教職員とは別に、福祉に詳しいこサポ推進員が家庭訪問などで保護者面談をしたり、福祉施策等の手続きを支援してくれることは助かる

5 当区の考え方

学校と地域と連携しながら、子どもやその世帯が抱える課題・問題の解決に向けた適切な支援へつなげる

グローバル人材の育成【対象:5・6歳児とその保護者、小学生】(2年度予算 237万円(元年度 232万円))
(天王寺区「英語交流・国際理解教室」)

1 目的

グローバル社会において英語を国際共通語として意欲的に海外に挑戦し活躍(英語イノベーション)できる人材を育成するため、低年齢期から海外の文化・行動様式に対する理解を深めるとともに、外国人とのコミュニケーション力の育成をめざす

2 実施概要(2年度受託事業者:(公財)大阪国際交流センター)

※昨年度からの変更点

- ・中学生向けのプログラムを廃止し、参加希望の多い小学校低学年及び中学年の参加枠を拡充
- ・就学前から外国語に触れる機会を望む子育てニーズに対応するため、就学前児童対象のプログラムを実施

対 象:区内在住の5・6歳児とその保護者、小学生

定 員:5・6歳児とその保護者30組・60人、小学生計180人(低学年90人、中学年60人、高学年30人)

日 程:5・6歳児とその保護者「動物の名前と鳴き声」9月27日(日)

小学校低学年「あいさつから異文化理解」9月6日(日)、9月27日(日)

小学校中学年(4回連続講座)①10月4日(日)、②11月29日(日)、③12月13日(日)、④12月20日(日)

小学校高学年(4回連続講座)①10月4日(日)、②11月29日(日)、③12月13日(日)、④12月20日(日)

(各回テーマ[中学年・高学年共有])①「あいさつから異文化理解」、②「世界の服」、
③「世界の学校生活」、④「地球市民として大切なこと」

3 参加者の意見(元年度)

どんどん楽しくなって、もっと英語を知りたくなった/もっと単語を覚えて外国の人と交流したい
いろいろな文化や言葉やモノを知ることができてよかった

4 目標・達成状況

参加者の満足度 90%以上(元年度 91%、30年度 92%)

5 当区の考え方

低学齢の段階から、外国の人や文化、英語に触れる機会をできるだけ多く提供するため継続して実施する



[家に関する英語を学ぶ(元年度)]



[世界のあいさつを学ぶ(元年度)]

天王寺区ジュニアクラブ事業【対象:小学4年生～高校生】(2年度予算 26万円(元年度 28万円))

1 目的

「やさしく思いやりのある青少年の健全育成」とともに「将来の地域活動を担う人材の育成」をめざして、平成19年度より実施

2 実施概要

学校・地域との協働により、地域行事へのボランティア参加や施設見学・体験を行う。(年5回程度)

[元年度の取組]	天王寺の歴史にふれよう!～源聖寺坂・口縄坂と寺町をめぐる～	(6月30日)	参加者 27人
	天王寺動物園を探検しよう!(施設見学・園内清掃)	(8月19日)	参加者 25人
	保育園児と手作りおもちゃで楽しく交流しよう!	(11月9日)	参加者 18人
	世界の食事で国際交流!～留学生とお菓子作り～	(2月2日)	参加者 31人
	高齢者の気持ちを体験しよう!	(3月14日)	中止※新型コロナウイルスの影響
[2年度の取組]	天王寺の歴史にふれよう!～真田幸村の謎を探る～	(10月11日予定)	
	※6・8月の活動は新型コロナウイルスの影響により中止。今後、防犯活動と留学生との交流を予定		
[9月現在会員]	94人(うち小学生39人)(2年度新規会員 13人)		

3 参加者の主な意見(元年度)

- (6月)天王寺区にこんなにたくさんのお寺があると知らなかった
お寺や地理についてもっと知りたい
- (8月)いろいろな動物が戦争や病気で死んでしまったことを知れて良かった
普段見られない所が見られたので楽しかった
友達や家族と一緒にボランティア活動してみたい
- (11月)未就学の子たちと遊ぶことが今までなかったのでいい体験になった
これから小さい子たちとふれあうことがあれば今日の体験を生かしたい
- (2月)色々な国の人とお互いの文化などを話し合えてとても良い経験になった
交流した留学生の国に行きたくなった



4 目標・達成状況

活動の趣旨(ボランティア等)が理解できた 70%以上(元年度 100%、30年度 89%)

5 当区の考え方

- ・「将来の地域活動を担う人材の育成」は重要であり、学校と連携して参加者の募集をしていく
- ・活動内容について、ジュニアクラブ会員や地域の方のご意見を聞きながら、1年で幅広い活動を体験できるよう取り組む

民間事業者を活用した中学生学習支援事業【対象:中学生】(2年度予算 11万円(元年度 4万円))

1 目的

- ・中学生の基礎学力の向上・学習習慣の形成を図るため、各区で民間事業者を活用した課外学習事業を実施
- ・当区は「個別指導 天王寺塾」として、天王寺区民センターと天王寺区子ども・子育てプラザを会場に開講

2 実施概要(2年度受託事業者:家庭教師のトライ)

対 象:区内在住の中学生

場 所:①夕陽丘教室(区民センター) 月・木 18:00~/19:15~

②味原教室(子ども・子育てプラザ) 火・金 18:00~/19:15~

回 数:週2回(1日2講座 生徒はいずれか希望の時間帯を選択)

時 間:1回70分間 【授業の流れ】①前回の確認・復習テスト(20分間)

②新しい単元の学習(40分間)

③まとめ・自宅学習の指示(10分間)

受講料:月10,000円(塾代助成カード使用可)

※塾代助成カード:学習塾などで月1万円まで利用できるカード(所得制限あり)

9月現在参加生徒:19人(夕陽丘教室 8人、味原教室 11人)



3 参加者の主な意見

- ・参加して勉強がよく分かるようになった 7人、少し分かるようになった 8人、変わらない 3人
- ・わかりやすく教えてくれる/静かで落ち着いているので集中して勉強できる
- ・わからないところがあったらすぐ聞けるからいい/通い始めてから勉強時間が増えた

4 目標・達成状況

参加前より学校の授業がわかるようになった 70%以上(2年度[8月]83%、元年度 93%、30年度 85%)

5 当区の考え方

基礎学力向上の機会として、必要な生徒に利用してもらえるよう適宜周知を行う

こどもの居場所等における学び・生活サポート事業【対象:小・中学生】(2年度予算 101万円 (元年度 101万円))

1 目的

民間事業者や学校等と連携し、支援を要する子どもの学力向上と精神面の支援につなげるため、「こどもの居場所」での学習支援・生活相談を行うサポーターの活動を支援する

2 事業概要

- ・居場所における「学び・生活サポーター」の派遣(上限992時間 報酬 1,000円/時間)
- ・「学び・生活サポーター」は、こどもの学習指導・精神面の支援に知識・経験のある者(大学生、元教員、福祉施設での活動経験者等)

3 区内のこどもの居場所

(1) 啓林館Tomorrowサポート教室(大道4丁目)	第2・4水曜	17:00~20:00
(2) 寺田町ジオラマこども喫茶(寺田町2丁目)	月~金曜	18:00~21:00
(3) みんなで学ぶ教室(堂ヶ芝2丁目)	土曜	10:00~17:00
(4) おにぎりカフェけんちゃん(清水谷町)	水曜・日曜以外	13:00~17:00
(5) 味原小学校	火~金曜	14:30~15:30
(6) 夕陽丘中学校	月~金曜	15:30~17:30



[啓林館Tomorrowサポート教室]

(参考) 天王寺区子ども・子育てプラザ(味原町) 【本市施設】

4 参加者の主な意見(元年度)

もっと遊びたい 楽しい/(勉強を)詳しく教えてくれた

5 目標・達成状況

サポートを受けて改善した(勉強が分かるようになった等)
70%以上(元年度 71%、30年度 92%)



[おにぎりカフェけんちゃん]

6 当区の考え方

民間が設置する居場所の周知を行うとともに、支援を要する子どもの直接的なサポートにつなげるため、学校とも連携し、学校の放課後等にもサポーターを派遣し、子どもの状況に応じた居場所での支援につなげる

防災教育の取組について

1 各校の防災教育の取組への協力

学校が実施する児童生徒を対象にした防災教育に協力

(取組内容) 防災クイズ、防災マップづくり、紙皿・紙スリッパづくり、備蓄物資の紹介、防災講話（中学生対象） など

2年度 実施予定

生魂小（10月）

五条小（11月 校庭キャンプ）

天王寺小（1月）

高津中（3月）

実施検討中

聖和小・天王寺中

開催中止等

大江小・桃陽小・味原小・真田山小・夕陽丘中



[防災講話(天王寺中学校)]



[備蓄物資の紹介(大江小学校)]

2 地域での防災の取組への協力

地域の防災関係行事（子ども向け行事）：聖和防災ふえすた（今年度は動画配信形式）

避難所開設・運営訓練：検討中

その他、各地域で実施する防災訓練